

令和 7 年度空き家対策推進業務委託仕様書

1 業務名称

令和 7 年度空き家対策推進業務委託

2 業務目的

「空き家」を活用した、若者・移住定住者の住宅支援や地域振興等の施策を実施するため、各市町村向けのワークショップを開催することにより、各市町村の「空き家」の利活用を促進するもの。

3 委託期間

委託契約の日から令和 8 年 2 月 27 日まで

4 業務内容

ワークショップの開催

- (1) 「空き家利活用促進ワークショップ」を年 2 回開催すること。
- (2) ワークショップの内容は、以下を参考とし、市町村担当者のスキルアップに繋がる内容となるよう努めること。
 - ・ 空き家と移住・定住の関係
 - ・ 空き家施策の効果検証や既存制度（事業）の見直し
 - ・ 新規制度（事業）創設のための政策立案など
- (3) ワークショップの講師は、内容に適する者を選出すること。
- (4) ワークショップの開催にあたり、事前に開催内容について発注者の承認を得ること。
- (5) ワークショップの実施後、アンケート等の実施により参加者の意見を収集し、開催実績を評価すること。また、第 2 回のワークショップは、第 1 回のアンケート結果を踏まえた内容とすること。

5 事業完了報告

この事業の完了後、令和 8 年 2 月 27 日までに事業完了報告書を作成し、提出すること。

6 留意事項

その他、委託業務に関し必要な事項は、発注者と受託者が協議の上定めるものとする。